

様式第六（第十四条第一項関係）

許可番号 第0271001006号

汚染土壌処理業許可証

大阪府大阪市此花区梅町2丁目2番13号

株式会社ハーモニックス

代表取締役 吉川 貴雄

複写厳禁

本許可証の写しは、許可内容の翻本を
目的に発行したものであり、その他
用途による使用は無効とする。

土壌汚染対策法第23条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日	平成29年8月23日	
許可の有効期限	平成32年8月20日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社ハーモニックス 高石工場	
汚染土壌処理施設の設置の場所	大阪府高石市高砂1丁目11番5	
汚染土壌処理施設の種類	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）） ② 分別等処理施設（異物除去） ③ 分別等処理施設（含水率調整）	
汚染土壌処理施設の処理能力	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）） 77.73t/h、1,710t/d（22時間） ② 分別等処理施設（異物除去） 55t/h、1,210t/d（22時間） ③ 分別等処理施設（含水率調整） 55t/h、1,210t/d（22時間） ただし、事業場全体の処理能力は最大77.73t/hとする。	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）） ② 分別等処理施設（異物除去） ③ 分別等処理施設（含水率調整） ※全ての施設について下記のとおり	
	受け入れられる特定有害物質	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
	受け入れられる特定有害物質の汚染状態	濃度の上限値はなしとする。
変更の内容	変更許可日：平成29年8月23日 汚染土壌処理施設の構造の変更、汚染土壌処理施設の処理能力の変更	